

〈特別児童扶養手当認定診断書を申し込まれる前に〉

1. 半年以内に主治医の診察を受けていますか

はい

いいえ

診断書の記入は出来ません
※当センターは診断書の記入依頼
の診察は行っておりません
市町村でご相談下さい

2. 市町村からの診断書が届いていますか

はい

いいえ

市町村でご確認下さい

3. 発達検査を受けておられますか（診断書⑦の項目に必要です）
（療育手帳をお持ちの方は外来受付にお問い合わせ下さい）

はい

いいえ

【発達検査を受けられる場所】
・お住まいの市町村
・療育機関
・こども家庭相談センター
（療育手帳の取得を望まれる方）

4. 発達検査は「概ね2年以内」に行われていますか

はい

いいえ

医師に相談しますので外来受付
にご連絡下さい

5. 発達指数が記載されている証明書をお持ちですか

はい

いいえ

検査機関にお問い合わせ下さい

下記書類を持参の上、外来受付までお越し下さい

○特別児童扶養手当認定診断書

○発達検査の証明書（発達指数の記載がある証明書）

○当センター専用の問診票（ダウンロードし記入下さい）

診断書⑬の項目を記載する際の参考となります

お預かりした診断書は依頼日から3週間程度かかります

受取時に必要なもの

・書類の引換券（依頼時に発行） ・診察券

診断書申込み・受取時間

平日 9時～17時



地方独立行政法人 奈良県立病院機構

奈良県総合リハビリテーションセンター

Nara Prefecture General Rehabilitation Center